私たちのめざすもの

ドルフィンキッズでは、個別・グループ支援による
お子さん自身への働きかけと、
保護者の方々との面談や所属園への訪問を通じた
育つ環境への働きかけを、
発達支援の両輪と考えています。
そのため、以下の３点を
ドルフィンキッズの基本方針としています。

お子さんと保護者の気持ちに
寄り添う支援！

お子さんの個性はさまざま。もちろん、必要な支援のあり方も一人ひとり異なります。ドルフィンキッズでは、お子さんへの支援や子育てに関して「こうするべき」という考え方を押し付けることはしません。お子さんの個性、年齢、生活環境、保護者の方々の気持ちなどを考慮したうえで、それぞれのお子さんに適した方法を、保護者の方とスタッフとの共通理解のもとにご提案してまいります。

専門スタッフと保護者が
チームで支援！

公認心理師・保育士・言語聴覚士・作業療法士・音楽療法士など、子どもの発達支援において経験豊富な専門スタッフが相談や支援にあたります。保護者の方々とも十分にコミュニケーションを取りながら、スタッフと保護者の方々がチームになって、お子さんの成長を支えていくことを目指しています。

さまざまな機関と協力し、次のステップに
つなげる支援！

必要に応じて、ご家庭や幼稚園・保育園などを訪問し、家庭生活や集団生活がより充実するようサポートいたします。
また、就学にあたっては、お子さんが安心して学校生活をスタートできるよう、区の「就学支援シート」などを活用しながら、次のステップへとつないでいきます。
就学後の支援の場についても、ご希望に応じてご相談を承ります。

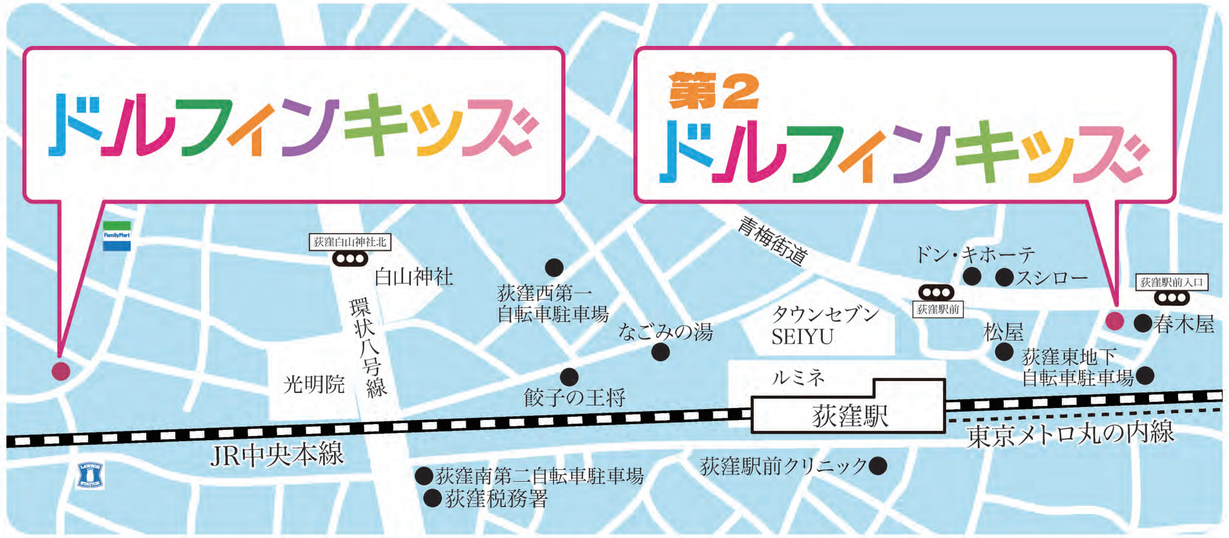

ドルフィンキッズ
ドルフィンキッズ・プラス
東京都杉並区上荻2-7-1
tel 03-5335-7690
fax 03-5335-7691

第2ドルフィンキッズ
東京都杉並区上荻1-4-5 村上ビル5F
tel 03-6279-9408
fax 03-6279-9257

受付時間 9:00 - 17:00　日曜・祝日定休
otoiawase@dolphin-kids.jp

https://hitotubu.com
社会福祉法人 一粒

社会福祉法人 一粒

ドルフィンキッズ

児　童　発　達　支　援　事　業

お子さまの発達に、気になることはありませんか？

言葉の発達がゆっくり、かんしゃくが強い、
こだわりが強い、落ち着きがない、
お友だちと上手に遊べない…など、
お子さまの発達についてご心配をお持ちの
ご家庭を支援します。

私たちは、こう考えます。

お子さんの特徴は一人ひとり違います。

自閉スペクトラム症（ＡＳＤ）や注意欠如・多動症（ＡＤＨＤ）など発達障がいを持つお子さん、それらを併せ持つお子さん、さらに診断には至らないものの、そうした特徴を部分的に持つお子さんの数は非常に多く、その特徴も一人ひとり異なります。発達的な特徴によってお子さんやご家族が抱えるご苦労は、そのお子さんの数だけ多様であると言ってよいでしょう。

ＡＳＤやＡＤＨＤなどの診断名は、お子さんの特徴を捉えたり、支援の方向性を探ったりするうえで、ひとつのヒントになります。しかし、一方でこれらの診断名がつくことで、特徴や支援の方法をパターン化して捉えてしまうと、先入観に隠れて、お子さんの本当の姿が見えなくなるおそれもあります。そこで私たちは障がいという見方にとらわれず、一人ひとりのお子さんの特徴をきめ細かく見ていくことが大切だと考えます。

毎日の生活の中で総合的な支援を組み立てます。

保護者の方のご要望として、たとえば「ことばがゆっくりなので言語訓練を」という声をいただくことが多くあります。しかしことばの獲得には、発音の練習だけではなく、人との関わりが楽しいと思えるような過ごし方や、伝えたいという気持ちが高まるような状況作りなど、さまざまな工夫が必要です。同時に、規則正しい生活リズムを作る、活発に体を動かす、しっかり噛んで食べる…など、ことばの発達の土台となる力を育んでいくことも大切です。

このように、幼児期のお子さんは、食べる、寝る、あそぶ、そしてそれら日常生活の中で育まれる親子間の愛着関係など、あらゆる面が水面下で密接に絡み合いながら成長していくのです。そこで私たちは、個別・グループ支援での成果だけにとらわれず、家庭や所属集団など、生活の中での成長を大切にし、支援していきます。

ドルフィンキッズ
児　童　発　達　支　援　事　業

ドルフィンキッズのサービス紹介

● 個別支援
お子さんの興味や発達段階に合わせて、楽しい雰囲気を大切にしながら成長や発達を促します。安定した信頼関係が築けるように、それぞれのお子さんに担当者がつきます。

● グループ支援
少人数のグループで、対人意識やコミュニケーションの力を育みます。一人一人のお子さんが、安心して自己表現できるよう活動を設定しています。

● 保護者相談
お子さんに関する様々なことについて、ご相談に応じます。各担当者が保護者の方と一緒に考えていく姿勢を大切にしています。

● 所属園との連携
ご希望によって、お子さんが通う幼稚園・保育園・子供園などの訪問や電話連絡などを行って連携を図り、より良い支援につなげます。

● その他
専門相談（言語聴覚士、作業療法士、公認心理師）、音楽療法、発達検査、知能検査

利用手続きと料金

● 利用の手続き

1　児童発達相談係に相談する

杉並区民の方は、まず杉並区児童発達相談係に利用についてご相談ください。
03-5335-7634

2　ドルフィンキッズにて見学・相談

実際にドルフィンキッズを見学していただき、利用日数やプログラムを相談します。

3　児童通所受給者証の申請手続きを行う

杉並区児童発達相談係にて、児童通所受給者証の申請手続きを行います。

4　ドルフィンキッズの利用開始

受給者証の発行後、ドルフィンキッズと契約し、利用が開始となります。

利用料金の９割が公費で給付され１割が自己負担分となります。
世帯の所得により上限月額が設定されています。
なお、受給者証に「無償化対象児童」と記載されている場合は、利用料は不要です。